

競技場周辺図



《ウォーミングアップについて》

- ・競技場正面（第1～第2ゲート間）でのウォーミングアップは禁止とする。
- ・競技場周辺でのウォーミングアップは、jog・ドリルのみとし、道具類は使用しないこと。
- ・直線走路および本トラック内でのウォーミングアップは、使用区分を厳守すること。
- ・投げ練習は、競技場内投げピットでの指定されている時間のみ。それ以外ではメディシンボール等も含め禁止とする。

《テント等設置について》

- ・競技場内にテントを設置する場合は、芝スタンドのみとする。その際、通路をふさがない様に注意すること。
- ・競技場周辺にテントを設置する場合は、上記の設置可能区域内のみに設置すること。（コンコース入口階段下付近は設置可能。職員通用口前は設置不可）、相撲場内には立ち入らないこと。